

E メール配信 (Wed 15/7/2020 11:35 AM)

JCCI 会員各位

新型コロナウイルスに関する情報を下記、ご案内いたします。

①マレーシア・シンガポール間での往来の再開について

7月14日、マレーシアとシンガポールの間で、Reciprocal Green Lane (RGL)と Periodic Commuting Arrangement (PCA)を実施することが発表されました。

8月10日からの実施を予定しており、申請の流れなどは実施の10日前に公表されます。

RGL：“Essential”なビジネスや公務を目的とする渡航者が対象。PCR検査を実施。

渡航国における旅程表の提出、旅程表の順守が必要。

PCA：相手国における長期就労ビザの保有者が対象。就労先の国で3か月勤務した後、短期休暇で母国に戻ることができる。その後、また就労先の国へ再入国が可能。

詳細は下記 URL ご確認下さい。

<https://www.mfa.gov.sg/Newsroom/Press-Statements-Transcripts-and-Photos/2020/07/20200714-Joint-Press-Statement>

②日本からの来星者への SHN について（一部再掲、“よく頂くご質問”を追記）

6月17日 23：59 から、ルールが変更されております。

<https://www.moh.gov.sg/news-highlights/details/gradual-re-opening-of-travel-and-changes-to-border-measures>

(主なポイント)

- ・日本等からのロングタームビザ (IPA 含む) を保有する渡航者は、これまで入国時に必要とされてきた 14 日間の SHN (Stay Home Notice) を指定された SHN 施設ではなく、住居で実施することができるようになる
- ・ 14 日間の SHN の後、Covid-19 のテストを有償 (up to S\$200) で受ける必要がある。
- ・ 短期の渡航者は、原則、入国は許可されない。

(よく頂くご質問)

※随時、ルールは変更されておりますので、各政府機関等の HP にて最新情報をご確認の上、お手続きをお進め下さい。

Q. MOM への入国申請 (Entry Approval Form の申請) はいつ行えばいいですか。

A. 入国を予定している日の約 30 日前から申請を行うことができます。

(下記 Entry Approval Calculator でご確認ください。)

Entry Approval Form : <https://form.gov.sg/#!/5e3cbabee41f590012014e91>

Entry Approval Calculator : <https://service2.mom.gov.sg/shn/when-to-apply-entry/>

Q. シンガポール入国後、MOM からの連絡を受けるため、当地の携帯電話番号が必要ですか。

日本の携帯電話をローミングして使用してもいいですか。

A. シンガポールの電話番号を持つことが求められています。

(下記 URL 内“Before your foreign employees leave for Singapore, you must:”)

Additional responsibilities to bring pass holders (work pass holders and their dependants) into Singapore

: <https://www.mom.gov.sg/covid-19/additional-responsibilities>

Q. シンガポールへ到着し、ホテルへ移動する際、タクシーを使用してもいいですか。

A. 空港から SHN 場所への移動には、タクシーを使用することができます。

その際、ドライバーへは SHN の対象であることを伝え、後部座席に着席の上、窓を開ける必要があります。

(下記 URL 内“H. Border Measures and Changes to Stay-Home Notice Requirements”

→“Section IV: SHN Accommodation”

→Q4. How should I get from the airport / checkpoint to my place of residence?)

FAQs on the COVID-19 Situation : <https://www.moh.gov.sg/covid-19/faqs>

詳細は下記よりご確認ください。

以上

<本件担当>JCCI 事務局 (担当: 清水) E-mail: info@jcci.org.sg